

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年八月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十二月十二日奈良県指令建第一〇二―一八号

平成三十一年二月十三日奈良県指令建第一〇二―一八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年七月二十四日建第九四六〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年七月二十四日建第五四〇八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市石川町四七六番一、四七六番三、四七六番四、四七六番五、四七六番六、四七六番七、四七六番八、四七六番一〇、四七六番一一、四七六番一二、四七六番一三、四七六番一五及び四七六番一六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市御坊町一〇〇番地の一

株式会社やまぐち 代表取締役 山口万起代

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市石川町四七六番一及び四七六番四

下水道 橿原市石川町四七六番一及び四七六番四の各一部

水路 橿原市石川町四七六番一五及び四七六番一六

一 許可番号

平成三十一年四月二十三日奈良県指令建第一〇二―二三四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年七月二十五日建第九四六一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年七月二十五日建第五四〇九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市野垣内町一三番二、一三番七、一三番八、一三番九、一三番一〇、一三番一一、一三番一二、一三番一三、一三番一四、一三番一、一三番二、一三番四、一三番五、一三番六、一三番七、一三番八及び一三番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市法蓮町二六二番地の一  
池田英児

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市野垣内町一三番二、一三番七、一三番一、一三番二及び一三番二の一部  
下水道 大和郡山市野垣内町一三番一及び一三番二の各一部  
水路 大和郡山市野垣内町一三番二の一部、一三番一四、一三番一の一部及び一三番四

一 許可番号

平成三十年十二月十八日奈良県指令建第一〇二一―一二七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年七月二十五日建第九四六二号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年七月二十五日建第五四一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目六一七番一及び六一七番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市今泉四二〇番地五

志都美不動産 代表者 楠本由人

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目六一七番一の一部  
下水道 生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目六一七番一の一部